

○9番(大久保潔重君) (拍手)

〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

愛郷無限。の大久保潔重でございます。

本年4月、8年ぶりに長崎県議会での議席を賜り、政治家としての再出発を県民の皆様にお許しをいただきました。

郷土を限りなく愛する気持ちを持ちつつ、日々の活動を支えてくださる県民の皆様感謝しながら、本年最後の県政一般質問の壇上に立たせていただきます。

日本の最西端に位置し、離島・半島や中山間地を多く抱える我が長崎県の地理的、地形的なハンディキャップを乗り越え、長崎から地方創生を成し遂げ、郷土の発展のために力を尽くしてまいりたい決意でございます。

1、「地方創生」まち・ひと・しごとをどう創るか。

地方創生の実現には、まち・ひと・しごとをどう創るかが大きな課題であります。本格的な人口減少社会がはじまりましたが、人口が減ると、経済規模が縮小され、GDPが下がり、その結果、地域の活力は失われていくことになります。

(1) 人口減対策について。

10月末に策定された「長崎県長期人口ビジョン」では、本県は、年間6,000人を超える人口の社会減の状況にあります。この人の動きをどのように分析されているのか、お伺いをいたします。

以降は、一問一答方式により、対面演壇席から質問をさせていただきます。

○議長(田中愛国君) 企画振興部長。

○企画振興部長(山田伸裕君) 本県では、毎年1万1,000人程度の人口減少が続いておりまして、そのうち県外への転出が転入を上回ります、い

わゆる社会減が5,000人から6,000人程度と、約半分を占めているところでございます。

さらに、社会減の内訳といたしましては、高校生や大学生などの進学や就職に伴います年齢区分15歳から24歳の若年層の県外転出が全体の約8割を占めておりまして、本県における人口減少の構造的要因となっております。

県外への転出先といたしましては、九州圏が最も多く、次いで東京圏、中部圏などとなっております。都道府県別に見ますと、福岡県への転出者が最も多く、年間2,500人を超える状況が続いているところでございます。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 人口が減る中で、社会的な減というのが継続的に続いていると。しかも、若年者の転出が多いということでもあります。転出先は、九州でいいますと福岡県、そして全国的には東京都と、そういう話であります。

とにかく2040年までに、この人口移動の均衡を保たせるためには、いかに定住を促進して長崎に人を呼んでくるか、こういうことであろうかと思えます。

同時に、一つ私の方から提案をさせていただきますけれども、福岡になぜ人が集まるのか。これは全国的に、九州で言うと福岡、あるいは北海道という札幌というような傾向はあるんですけれども、それ以上に、福岡に人が集まる要素というのがあると思うんです。私も以前、7年間福岡市で町医者をして、そしてちょっとまちづくりの研究をしたことがあるんです。その出した結論は、福岡市というのは双子都市と言われて、城下町としての福岡と商人の町としての博多、これが中洲の那珂川を境に、健全な都市間競争をやっている、そういう状況であります。ぜひ福岡の研究もしていただいて、これ

からの長崎県内のまちづくりの参考にしていたければ幸いかなと、このように思うわけでありませう。

それで、県外からの移住促進を図っていくに当たって、例えば、隣の県、あるいは九州のほかの県から人を呼んできても、これは本当に地域間での移動であって、根本的な解決にはつながらないんです。やはり九州で言うと福岡、全国で言うと東京から、いかに人の流れをつくるか、そういう観点から定住あるいは移住政策に取り組んでおられることについて、お伺いしたいと思います。

○議長(田中愛国君) 企画振興部長。

○企画振興部長(山田伸裕君) 大都市圏からの移住促進の取組内容ということだと思います。首都圏からの移住に関する相談、それから情報発信体制の強化をいたしますために、今年5月に、東京に専用の相談窓口を設置いたしました。

またあわせて、都市部における県人会総会でのPRですとか、ゆかりの飲食店でのパンフレット設置などによりまして情報発信を積極的に進めているところでございます。

また、都市部における移住相談会の充実を図りますとともに、全国初となりますキャンピングカーによる移住先探しや移住希望者に特典を付与する、「ながさき移住倶楽部」の創設など、本県に目を向けていただく特徴的な施策も展開しているところでございます。

さらに、市町及び関係部局と連携をいたしまして、仕事や住まい、安全・安心で都市部と比較しても低い生活コストといった暮らしやすさの情報をあわせて紹介いたしますほか、今後は、福岡県在住の本県出身者ですとか、都市部に住んでおられる本県在住者の孫の方などをターゲットとして絞り込みまして、そういった移住施

策の構築について検討を進めていきたいと考えております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員一〇番。

○一〇番(大久保潔重君) とにかく定住・移住政策を続けていく。特効薬というのは非常に難しいと思います。そういう中で、地道な活動がやっぱり大事だろうと思います。

今、山田企画振興部長の答弁の中に、福岡の大学に入学した本県出身者とか、あるいは本県在住の高齢者のお孫さんで都市部にいらっしゃる人にターゲットを絞って投げかけをやっていくというのは、私は非常に県の心意気といえますか、姿勢を感じるものですから、大変評価します。地道な活動を我々もしっかり後押しをさせていただきたいと思います。

同時に、東京一極集中をやっぱり是正はしなければいけないんですよ。これは絶対しなければいけないんです。何でかという、南海トラフとか、あるいは首都直下型の地震がかなり高い可能性で起こり得るということなんです。

実は、3.11の東日本大震災後、もし直下型で首都中枢機能が著しく低下した時に、バックアップをやるという論議が当時ありました。その時は、東京から全く違う地域で直ちに政府の業務継続をやるというような話だったんです。だから、そういう意味では九州がいいんだけど、このように当時は思っていたんですけども、今回調べましたら、今その話はないということでもあります。

ただ一方で、国のいわゆる施設、機関、あるいは研究施設を地方に移設しようとする、そういう話が出た。その時に、長崎県は積極的に手を挙げて、水産工学研究所を取りにいらしては来春ですか。

○議長（田中愛国君） 企画振興部長。

○企画振興部長（山田伸裕君） 国の機関の地方移転の結果の出る時期でございますけれども、これは来年の3月を目途とされて、現在検討が進められているところでございます。

○議長（田中愛国君） 大久保議員—9番。

○9番（大久保潔重君） 随分厳しい国からのヒアリングもあったというふうに聞いておりますけれども、とにかく来年の春、いい結果が出ることを期待したいと思います。

同時に、企業、これも全て本社機能が東京に、そんな危ないところに集まっている必要はないんですよね。そういう意味では、先般出された政府の方針で、地方に本社機能を移転した時には税制を優遇しますよと、こういう制度もありますから、ぜひそういうものを活用していただいて、長崎県の優位性を大いに首都圏でアピールしていただいて、その働きかけをしていただきたいと、このように思うわけであります。

先ほどの長崎県長期人口ビジョン、2060年に100万人規模の人口を確保するという目標が掲げられております。そもそも、現在よりも大幅な人口減が前提でありますけれども、その設定根拠について、お伺いしたいと思います。

○議長（田中愛国君） 企画振興部長。

○企画振興部長（山田伸裕君） 人口ビジョンでございますけれども、これまでの高齢化や少子化の進展によりまして、今後、本格的な人口減少が見込まれていきます中、その減少をできる限り抑制していく将来展望をお示しするために、国、地方がそれぞれ策定を行っているところでございます。

国におきましては、現在、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指しておりまして、2030年に、国民が望む希望出生率1.8、2040年

には、人口の維持に必要な合計特殊出生率2.07を目指すビジョンが策定をされたところでございます。

こうした国のビジョンを参考にいたしまして、本県の人口ビジョンでは、合計特殊出生率が全国3位の1.66と現在高い水準にあることを踏まえまして、2030年に、国を0.28上回ります、人口の維持に必要な水準を上回る本県の希望出生率2.08を実現していきたいと、そういうことを目指しているところでございます。

また、将来人口の推移に大きな影響を及ぼすこととなります社会減に早期に歯止めをかけることに全力で取り組んでいくこととしておりまして、2040年に社会移動の均衡を達成することを目指してまいりまして、2060年には100万人規模の人口を確保していきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

○議長（田中愛国君） 大久保議員—9番。

○9番（大久保潔重君） 全国的に人口が減少しておりますので、そういう中での長崎県の目標であります。先ほど冒頭で触れました社会減と同時に、自然減にどう歯止めをかけていくか。今でも、長崎県の合計特殊出生率は1.66、これは全国で3位、非常に高い水準であります。それを大きく上回る2.08という、かなり高めの目標を今回設定した。それでやっと100万人規模が確保できるというような試算であります。そうしますと、この2.08を実現していくためには、ありとあらゆる、例えば子育て支援のための政策を全てそこに投入していかなければ、なかなか実現できるような数字ではないのではないかと、このように考えるわけであります。

今、県内の特に小さいお子さんのおられる若い世帯の方々のいわゆる子育てをする上での大きなネックというのが、やはり経済的な負担で

あります。そういう意味では、お子さんたちの医療費助成を拡大していく、これは私は、大きな子育て支援の政策だ、このように考えるわけでありまして。若い人たちの所得が増えていけば、それにこしたことはない。しかし、なかなか収入が増えていかない中で、いかに若い世代の人たちの可処分所得を減らさないようにするか、ここにまさに県の支援が必要になるんです。

今現在は、県内で各市町がそれぞれの判断で子どもたちの医療費助成の拡充というのをされているわけでありまして、ここはぜひ、県民サービスという観点からも、県下全域、長崎県下で共通のシステムをつくりあげていただきたいと、こう思うわけでありまして、いかがでございましょうか。

○議長(田中愛国君) こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君) 乳幼児医療費の助成につきましては、県といたしましても、就学期前までの乳幼児を対象に、昭和49年度の制度開始から、平成22年度には、従来の償還払いから現物給付を導入するなどの見直しを行いながら支援を行ってきたところであり、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しているものと考えております。

しかしながら、対象年齢などの拡大につきましては、現物給付の導入による想定以上の財政負担の増加や本県の厳しい財政状況から、非常に難しいと考えておりますが、本来、生活の基礎となるような医療につきましては、その負担等の内容について自治体間で差が生じていることは問題であり、国の責任において、全国統一して同じ条件で受けられる制度の構築を図っていただく必要があるものと考えております。そのため、県といたしましては、国に対し、全国知事会や政府施策要望などを通じて、子どもの

医療費助成制度の創設などを強く求めているところでございます。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 今、答弁がありました県内の医療機関の少ない離島地域あるいは本土地域との地域差と申しますか、それを医療格差につなげてはいけないと思うんです。こども政策局長がおっしゃるように、本来なら、こういう医療費助成というのはナショナルミニマムですよ。これは国が統一の制度をつくって、しっかりと社会保障の手当てをしなければいけない。そういう意味では、長崎県の政府施策要望でも、かなり上位にこの項目を挙げておられて、私はそれは評価します。引き続き強く要望していただきたいと思うんですけれども、しかし、要望するうえで、やっぱり長崎県は医療格差をつくらない、そして人口を減らさない、若い人を育てるためにも、この医療費助成を、しっかりと子育て支援をやっていくんだという、そういう大きな方針を県として出していただいて国に要望する、そして財源を取りに行く、このような姿勢が本筋ではないのかなと、こう思うわけでありまして、もう一度、いかがでございましょうか。

○議長(田中愛国君) こども政策局長。

○こども政策局長(永松和人君) 確かにおっしゃいますように、こういう政策でということ言えば、いいかなと思っておりますが、先ほど言いましたように、財源も必要としますので、ここはとにかく国に対しまして、全国統一でやっていただきたいということを申し上げるのがまずは先かなというふうに思っております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 強く国に要望する、今まで以上に要望する、しかし、県としても、これはいい政策をつくりあげるために要望すると、

そういう姿勢でぜひやっていただきたいと思います。

そこで、子育て支援には、当然財源が必要であります。この財源をどうするか。我が長崎県は、約3割地方交付税に依存しているわけです。地方交付税のいわゆる算定要件に、例えば、先ほどの合計特殊出生率とか、あるいはほかでもたくさん長崎県がすぐれていて、いい部分があるので、そういう要素を地方交付税の算定要件に加味してはどうかというような要望もしていただきたいと思います。けれども、財政当局、いかがですか。

○議長(田中愛国君) 総務部長。

○総務部長(上田裕司君) 地方交付税につきましては、地方で必要な財政需要を措置するという基本的な考え方に基づきまして、人口や生徒数などの絶対数をもとに、これに対する需要額を算定するというのが基本的な考え方になっております。

ご提案の合計特殊出生率につきましては、この出生率が高くても、子どもの数自体が少なければ、財政需要が高くなるかという、必ずしもそうはならない場合もございます。今、絶対数を基本として算定している交付税の仕組みからいきますと、なじみにくいのではないのかなと思っております。

ただ、少子化対策を推進する上では、十分かつ安定的な財源を確保することは必要だと考えております。このため、国に対しましては、国庫補助金や地方税財源の充実・強化など、少子化対策のための財源確保について、強く働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 合計特殊出生率、これ

は東京が一番低いんですね。そのかわり、人口は増えているわけです。これは当然、国会での論議、今、税調でやっていますよね。法律を変えなければいけないという問題がありますから、県選出の国会議員はじめ、そういう投げかけを大いにやっていただければいいと思います。理屈というのは、一生懸命みんなで考えれば、必ずついていくんですよ。(発言する者あり) 法律を変えるための大義名分という理屈をみんなで知恵を出して考えればいいわけですから、そういう意味で、ぜひ投げかけをしていただきたいと思います。

(2) 交流人口拡大と地域活性化について。

今まで、国内における人口減対策の論議をしてまいりました。

次に、海外に着目した戦略について、お尋ねしていきたいと思っております。

本年8月、中村知事は正式にベトナムを訪問されました。今回、知事が首都ハノイ市で面会されたフック副首相、10年ほど前は、ベトナム中部のクアンナム県の知事だったと思っております。当時、我々もベトナムを訪問して、そのフック知事から、長崎県知事に対する招聘状を預かってきたなど、このように記憶をしておりますが、10年の時がたって中村知事が訪問されて、ハノイ市だけではなく、経済の中心地ホーチミン市、さらには中部のダナン市あるいはクアンナム県といったところを訪問されたことは、今後の長崎県の国際戦略、新たな展開を目指す上で、非常に有意義であったんじゃないかと、このように思うわけでありまして。

そこで、知事、今回のベトナム訪問の経緯、目的、そして今後の展望について、お聞かせください。

○議長(田中愛国君) 知事。

○知事(中村法道君) 海外との関係を強化することを通して本県の活性化を図る上で、歴史的に非常にゆかりがあり、高い経済成長を続けておりますベトナムとの関係強化を目指していくというのは、極めて重要な視点であると考えました。

また加えて、昨年は「ベトナムデー in 長崎」を開催いたしまして、ベトナムからも、政府ご当局の皆様方がお越しいただき、そしてまた数多くの県内企業の皆様方にもご参加をいただき、これまで熱心に交流活動を続けてきていただいていることを改めて実感したところであります。

そういったことから、ベトナムの中央政府あるいは地方政府関係の人材との交流をさらに深め、民間の皆様方の積極的な取組をこれからしっかり後押しをさせていただきたいと、こう考え、また、あわせて本県の歴史や文化、観光、物産といったさまざまな資源を活かして交流を拡大していくことなどを目的に、ベトナム訪問をさせていただきました。

予想以上に大変目覚ましい経済成長が遂げられ、活力にあふれている国であると実感いたしました。そういった中で、人材確保等の面では、技術実習生の教育機関を訪問しましたが、若くは若い人たちのニーズが非常に高い。それから、本県に留学され、帰国された後は、さまざまな分野で活躍をされている。そういった方々との関係をさらに強化しながら、新たな展開の可能性をしっかりと探っていかなければいけないと、こう考えているところでございます。

これからも、民間の皆様方と力を合わせて、本県経済の発展に結びつけていくことができるように努力してまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 私も長崎県の経済界、あるいは友好協会の皆さんと一緒にこの訪越団に参加をさせていただきました。

本当に率直な感想は、活気がある、若い世代の人たちが非常に活力にあふれているという状況だったわけでありまして。そういう中で、今の知事のご答弁にありましたように、とにかく人材の交流をしっかりとやっていこうというのを大変心強く思います。

実は、一緒に行かれていた経済団の人たちに、何で一緒にベトナムに来たのかと聞いて回ったんです。まず、ほとんどが人材確保でした。県立大学の関係の方は留学生だし、民間企業の方々は技能実習生の受け入れ、とにかく人材確保が目的でありました。

今回のベトナム訪問の一つの成果として、来年度、中部地方のクアンナム県と長崎県が友好交流協定を締結するのではなかろうかと、そのような情報も入ってきております。そういう中で、当面の課題としての留学生、技能実習生の受け入れを拡大していこう、そして派遣する方、受け入れる方、地方政府同士でしっかりと協力関係をつくっていくということをその協定の中に盛り込むことができれば、ますます送り出し、受け入れ、これは双方に安心できる制度というのができるんじゃないかと、こう思うわけでありまして、知事、いかがでございましょうか。

○議長(田中愛国君) 知事。

○知事(中村法道君) 海外から人を積極的に呼び込んでいくということは、人口減少対策においても極めて重要な視点であると考えておりました。観光客の誘致にとどまらず、一定期間滞在していただけるような外国人の受け入れ、こういった分野にも積極的に取り組んでいきたい

と考えております。

したがいまして、留学生につきましては、受け入れ拡大に対して、産学官連携により、留学生支援センターも立ち上げているところでありますので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

それからまた、技能実習生は、これから人口減少の時代を迎えて、労働力も不足することが想定されるわけでありますので、そういった海外人材の積極的な活用についても力を注いでいく必要があるものと考えているところであります。

したがいまして、今後、多様な分野での人材交流、活用を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 今回の中村知事のベトナム訪問の成果をどんどん県内に還元していただけるような具体的な政策を進めていただきたいと思えます。たしか来年、カンナム県の方々が本県に来られるということでもありますから、期待をしながらお待ちしておきたいというふうに思っております。

9月に策定された国の「第5次出入国管理基本計画」には、我が国経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていく、少子・高齢化の進展を踏まえた外国人の受け入れについて、幅広い観点から政府全体で検討していくなどの基本方針が掲げられております。

国内の議論でも、海外からの移民の受け入れ、難民じゃないですよ、移民の受け入れについて、積極的に検討すべきだとの声も聞こえてまいります。これらの状況を踏まえると、留学生や技能実習生の受け入れ拡大といった当面の政策の先を見据えて、ぜひ長崎県版の移民政策、いわ

ゆる長期で永住を目指す長崎県版移民政策、既にこの議論にもう我が長崎県も入るべき時期にきているのではないかと、こう思うわけですが、いかがでございますか。

○議長(田中愛国君) 知事。

○知事(中村法道君) これから人口減少が続き、それぞれの産業や地域を、誰が、どういう形で支えていくのかということ考えた場合に、やはりその選択肢の一つとして移民を検討することも大切な視点ではなかろうかと考えているわけであります。

ただ、移民の受け入れに際しては、日本自体が積極的な取組を進めてこなかったということもありまして、やはり幅広い地域の皆様方を含めたコンセンサスを得ていく必要があるものと考えているところであります。したがいまして、まずは、国策レベルでさまざまなご検討をいただいていくものと考えているところでありまして、そういった中で、長崎県としても、しっかり対応方針を見極めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 長崎県の長い歴史の中で、海外から人やモノを入れてきた、そういう長崎県の知事として、大変力強い答弁をいただいたというふうに思っております。全国的に、本来はもうこの議論に入っていかなければいけないと、このように言われているわけでありますけれども、そういう中で、長崎県版の移民政策を考えていこうという知事の一つの大きな方針が示されました。

どうしても移民というと、やっぱり我が国においては、少し拒否反応がないこともないというのは事実なんです。しかし、短期の移民を観光として捉えたら、これは当然やっていかなければ

ればいけない。中期を留学生、技能実習生と考えれば、その先に長期としての永住が考えられるわけであります。

それから、先ほど知事がおっしゃった、とにかくベトナムをはじめ海外から若い人を呼んで、長崎県がその人材育成に協力をする。その人たちが本国に帰って、長崎ファンを増やしていただく。そして、長崎の企業が海外に進出する際の貴重な現地人脈として活用するということが、まさに長崎県の実利をとっていくということにつながっていくわけでありますから、ぜひその応援を私どもとしてもさせていただきたいと思っております。

長崎県は、伝統的に日中、日韓の友好を重ねてきました。この日中、日韓に加えて、今後は、ベトナムあるいはラオス、カンボジア、タイ、ミャンマーといったインドシナ半島のASEAN諸国というのを私は個人的にお勧めをいたします。何でかというのはここで触れませんが、お勧めしますし、私自身も一議員として、ローカル議員外交でもって県の国際戦略をしっかりと後押しをさせていただきたいと思っております。

次に、スポーツ交流に質問を移していきます。

地方創生でスポーツ交流を進めていくということは、地域活性化に大変いいことだと思っております。9月の予算決算委員会総括質疑の中で、私が質問した地方創生の交付金を活用した長崎県のスポーツコミッション設置運営事業が採択をされました。

現在、どのようにスポーツコミッションは動き出しているのか、そして本来の目的であるスポーツイベント、合宿の誘致をどのように推進していくのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長(田中愛国君) 企画振興部長。

○企画振興部長(山田伸裕君) スポーツコミッ

ションでございます。

ただいまご発言ございましたように、9月定例会で予算をお認めいただきました。また、国の地方創生先行型交付金の上乗せ分の採択も決まりまして、現在、事業を進めているところでございます。

現時点におきましては、市町や競技団体、それから観光団体、経済団体等への参画を依頼いたしております。また、内部的には、活動計画の策定を進めておりまして、開設に向けた準備を行っているところでございまして、できるだけ早く立ち上げていきたいというふうに考えております。

今後は、このスポーツコミッションを中心といたしまして、スポーツ大会の主催者あるいはチームへの誘致活動を行っていきたくと考えておりますし、相談の対応、受け入れに係る手配や支援、また、さらに情報発信などにも取り組んでいきまして、一元的、一体的に誘致活動を進めていきたくと考えております。

さらに、誘致アドバイザーからの助言などもいただきながら、市町や競技団体などと緊密な連携を図りつつ、県民の皆様とともにスポーツ合宿や大会の積極的な誘致に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) ぜひ、このスポーツコミッションには県内各市町あるいは関係団体との一元的な窓口を担っていただいて、総合的なスポーツ交流のコーディネート役を大いに果たしていただきたいと思っております。

その上で、とにかく早く具体像を出してやっていこう、こういうお話も先般9月定例会にさせていただきました。今現在、長崎県では、日本陸連公認のフルマラソン大会は実施されてお

りません。ぜひフルマラソンを誘致して、諫早を中心に開催していけないか、こういう問いかけをさせていただきました。全国的な健康志向の増大で市民ランナーが増えています。今年も、本当に週末のたびに全国でフルマラソン大会が行われて、市民、県民一体となってスポーツ交流、地域活性化をやっていくマラソンは、どこも盛り上がっているんです。何で今、長崎でフルマラソンかという話でありますけれども、まさに昨年の国体のレガシーであります。100億円改修費をつぎ込んでつくった県立陸上競技場が今も輝きを放っています。V・ファーレンのホームグラウンドとして、さらに加えて、毎年1万人以上のランナーがこの県立陸上競技場に集まる、まさにこれが国体のレガシーだと思います。そして、そのレガシーを活かしながら、来年の「ねんりんピック」、さらには2020年の「東京オリンピック」に向けて、長崎県でスポーツに対する機運を高めていく、そのきっかけにぜひしていただきたいと思うわけであります。

先般9月定例会の質問の中でご紹介をさせていただきました東京マラソン財団、早野忠昭さんでありますけれども、早速、中村知事のご指示で会いに行かれて話を聞かれたというふうに伺っておりますが、どんな感触を得られましたでしょうか。

○議長(田中愛国君) 企画振興部長。

○企画振興部長(山田伸裕君) ご紹介をいただきました東京マラソン財団事業担当局長の早野氏に関しましては、この10月にスポーツ振興課長が同財団を訪問いたしまして、面会のお時間を頂戴しました。

早野氏の方からは、「フルマラソンについては、全国で100大会以上が実施されておって、

大会のコンセプトをしっかりと組み立てて、他の大会との差別化を図ることが重要であるということと、これまで東京マラソンの運営に携わっており、長崎県でお手伝いできることがあれば協力をしたい」というお言葉を頂戴したところでございます。

また、県の方からも、スポーツコミッションの立ち上げに合わせまして、誘致アドバイザーとしてのご協力などを早野氏に要請をいたしましたところ、前向きなご回答をいただいたところでございまして、今後とも、本県のスポーツツーリズムの推進に協力をお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 早野忠昭氏は、南島原市の出身ということで、知事と同郷だという不思議なご縁を感じるわけであります。そして、その早野氏から、非常に前向きな感触を得て帰ってこられたということであります。私の方から、強く強く早野さんに、マラソンも含めて、長崎県のスポーツ振興に大いに力をかしていただきたいというお願いもさせていただきたいと思っております。

このマラソン大会について、実は、県、諫早市あるいは報道機関、関係団体が長年協議を重ねてこられたわけであります。そして、何か一歩踏み出したいなという、そういう思いが私自身にもありました。そういう中で、9月の質問以降、実は諫早に、「諫早湾一周マラソンを成功させる会」というのが有志で立ち上がって、市民運動として盛り上げていこうという民間の動きが出てきております。私のもとには全国から市民ランナーが、とにかく長崎でやってほしいという声も相次いでおります。ぜひ、これらのことを踏まえて、スポーツコミッションを設

置するこの機に、フルマラソンについても県が一步踏み出して、前向きに、前向きにご検討いただければ幸いです。いま一度、ご答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長(田中愛国君) 企画振興部長。

○企画振興部長(山田伸裕君) 諫早市におけるフルマラソン大会の開催でございますけれども、これまで諫早市、県、長崎陸上競技協会それから県内民放各社と県の間で、開催に向けた協議を重ねてまいったところでございますが、実施主体、それから人員体制などの課題が指摘をされているところでございます。

県といたしましては、フルマラソン大会の実現には地域の主体性が非常に重要と考えておきまして、地域の主体的な取組のもと、県におきましても、関係機関との調整、スポーツコミッションを通じた支援などの役割を果たすことが可能ではないかと考えております。

地元でもマラソン大会の実現を目指す民間の動きが出てきていると伺っておりますので、こうした動きも注視をいたしながら、今後の進め方につきましては、諫早市と意見の交換をしてまいりたいというふうに考えております。(発言する者あり)

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 地域の主体性ということであります。諫早市からも、フルマラソンをやるに当たって、その用意はある、これをぜひ県に伝えてほしいと、こういう伝言がありました。しっかり受け止めていただきたいと思います。

そして、人員、まさにさっきは施設のレガシーを言いましたけれども、去年の国体のノウハウが温かいうちにやっていく必要があります。一生懸命頑張って市民運動的な動きもつくって

きました。基本的な人材、例えば、県の陸協、会長は栗林会長、諫早。諫早高校の名将松元監督、理事長。そして、コース。例えば、県の陸上競技場を出発して、諫早湾干拓地を活用する。あの7キロメートル、一直線の堤防道路、さらに、フラットなコース、そして諫早市の高来町から雲仙市の吾妻町に向かって追い風で走る、こんなコースは全国探してもないですよ。みんな集まります。ぜひ、そういったことも含めて前向きに、前向きに考えていただきたいと思います。

それで、今日ちょっとご案内させていただきますが、今日26日、諫早文化会館におきまして、先ほどの東京マラソン財団の早野忠昭さんと、それから諫早市出身の車椅子ランナーの副島正純さん、トップアスリートですよ。今、拠点を諫早湾干拓地に移してトレーニングを積んでおられる。このお二人、ダブルで講演会を開催します。そして、ありがたいことに、長崎県、長崎県教育委員会から公認、承認もいただきまして、これは手づくりのチラシですけども、しっかり印刷をしたら議員の皆さんにも配布をさせていただきます。12月26日、夕方、土曜日でありますけれども、多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

(3) 産業振興について。

ご承知のように、我が長崎県は、今日まで、基幹産業を水産あるいは造船業が担ってきたわけです。新しい時代の流れ、産業構造の変化を受けて、新しい産業をこれから育成していかなければいけません。これまで培ってきた造船の技術を活かして、海洋エネルギーとか、あるいは再生エネルギーの分野で、海洋産業ですね、狙っていくというのがまさに本県の王道だと私も考えております。

同時に、地域経済を活性化するには、99%が中小企業、そして地域経済を支える中小企業をどう新しい価値をつくりあげて、付与して育成していくかということは非常に大事だろうと思います。そういう意味で、長崎県のニッチ企業の育成にこれからぜひ力を入れていただきたい、そういう思いから質問をさせていただきます。

地域発のイノベーションを起こす、そのシステムをつくって新しい価値を長崎で生み出して、長崎のニッチ企業にそれを背負っていただくということでもあります。分野でいいますと、高齢化の進展に伴い、例えば、支援機器などのロボットの活用、活躍なんかが広がっておりますが、医療・福祉分野における長崎県でのニッチ企業育成の取組について、お教え願いたいと思います。

○議長(田中愛国君) 産業労働部長。

○産業労働部長(松尾英紀君) 議員ご指摘のとおり、全国的に人口が減少し、急速に高齢化が進んでいく中で、高齢者の介護負担の増加をはじめ、社会的な課題解決を図る医療・福祉関連の取組が近年、新たな成長分野として急速に広がりを見せつつあります。

県では、このような状況を捉えまして、新産業創出の好機として、平成23年度から、医療・福祉分野における新たな産学官連携の枠組みを構築しまして、現場のニーズに基づく事業化の促進に取り組んでいるところでございます。

具体的に申し上げますと、口の筋肉のトレーニングをすることによりまして、高齢者の方の健康維持に役立つ機器でありますとか、すべりにくく使いやすい特殊な杖、階段の昇り降りを支援する器具など、県内企業の新事業の創出や新分野への事業拡大を支援いたしております。

今までのところ、医療・福祉の分野で、いわ

ゆるニッチトップと言える企業まではまだございませんが、支援をしてきました企業の中には、少しずつ販路を開拓して、売上の拡大につなげていっておられる企業も見えてきております。

今後とも、開発されました商品を内外の展示会に出展するなどいたしまして情報発信、また、これまでの取組で構築されました産学官の人的ネットワークを活用して、業界動向などの情報提供や専門家による製品改良、販路開拓のアドバイスなど、積極的な支援を継続し、医療・福祉分野における具体的な事業化を促進してまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 今、産業労働部長から答弁をいただきました。長崎県における医療・福祉のものづくりネットワークというのが既にあって、そしてこの産業労働部が出している冊子、できたてはやはやなのかもしれませんが、まだトップ産業にはなっていないけれどもという謙虚な答弁でありましたけれども、中を見ますと、非常にユニークな試みをされている県内の企業が多いですね。今、産業労働部長が言われた、お口の筋肉を鍛える器具を開発している。それを小さいお子さんから施設の高齢者まで使っていただいて、非常に元気になったという声も聞くわけであります。そういう健康産業といえますか、医療・福祉に貢献できる長崎県のニッチ企業の育成というのを、ぜひ私もてこ入れをさせていただきたいと思います。

ある意味、主力産業がグリーンイノベーションだったら、ニッチ企業はライフイノベーションで、私は、その分野で世界を狙える企業ができるんじゃないかなと、こう思っているわけがあります。もともと県内に中小企業が99%、ものづくりの技術や技能が蓄積をされていて、そ

れをみんなで掘り起こすことによって新しい商品を開発、製造していく、そして使っていただく。エビデンスが必要ですから、研究も大学と一緒にやっていって、それを社会貢献、さらには海外展開につなげていこうという、そういう流れをぜひ私も後押しさせていただきたいと思っておりますし、産業労働部長、今言われた、まだトップじゃないけれども、ぜひ、この長崎県のニッチ企業をグローバルニッチ企業に育てていって、世界のシェアは長崎がほとんどとっているというぐらいの意気込みで頑張っていきたいなと私は思うのですが、産業労働部長からも最後にご答弁をお願いします。

○議長(田中愛国君) 産業労働部長。

○産業労働部長(松尾英紀君) 確かに人口減少で国内の市場規模が縮小してまいりますので、海外に向けて展開をしていくということは非常に重要なことだと思っております。今開発されております企業にも、少しずつであります、海外の方にも目を向けていらっしゃる場所もございまして、そういった方向に向けて、県としても、しっかり支援をしてまいりたいと思っております。(発言する者あり)

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 非常に前向きな答弁、ありがとうございました。

企業を育成する、そして製造の拠点をつくっていくとなれば、当然これは受け皿となる工業団地が必要になってくるわけでありまして。本県では、工業団地の造成に非常に多額の費用がかかるというふうにも聞いております。造成をして、企業が立地すれば市町の受益になりますけれども、売れなければ、これは市町の負担になるわけでありまして、企業が立地しやすいところに団地をつくるというのが基本原則なのか

など思うわけでありまして。そして、団地整備後は、早く分譲することによって、投資分の一部回収とか、市町の負担を減らす、あるいは雇用、税収とかという意味での効果を発現させなければいけない。そういう意味では、企業誘致にも力を入れなければいけないと思っております。

そこで、長崎県の工業団地整備に対して、あるいは企業誘致に対しての支援、どういう取組がされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長(田中愛国君) 産業労働部長。

○産業労働部長(松尾英紀君) 工業団地の整備に対しましては、県では、補助金を交付いたしまして市町の財政負担の軽減を図るとともに、検討段階からの協議、審査会での専門家の助言などを行い、市町と一体となって取り組んでおります。

また、10ヘクタール以上の団地につきましては、売れ残りリスクを勘案いたしまして、起債の償還利子についても県も負担をするという制度をとっております。

企業誘致につきましては、産業振興財団が県及び市町と連携しながら、企業への訪問活動等による働きかけを行っており、誘致に当たりましては、それぞれの団地の立地環境等も勘案し、企業の課題解決につながる提案などを行いつつ取り組んでいるところでございます。

同財団におきましては、民間企業等経験者を配置しますとともに、本年度は、東京企業誘致センターの体制強化、名古屋企業誘致センターの新設も行ったところであり、今後とも、早期に企業誘致により雇用の場の創出ができるよう、県、市町、産業振興財団が連携し、企業誘致に一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) さまざまな分野で県は手厚い支援をしていると、そういう説明であったかなと思うわけであります。

そういう中で、工業団地に適したところに整備を促進していくと。売れるところにつくるということなんです。県内有数の工業団地に、それなりの集中した投資をしていただきたいと、こういう思いを述べさせていただきたいと思えます。

県内有数というのは、これはまさに、既にたくさん企業の立地が見られる県央地域であります。そして、昔から交通の要衝として、本来、もっと県央地域は、物流、交流の拠点として長崎県の経済をぐんぐん引っ張っていく、エンジン役を担えるような地域にさせなければいけないんじゃないだろうか、そういう思いがあるものですから、そういう意味で、特に特に、こういう県央地域の特性を踏まえて格段のご支援をしていただきたい、また具体的な支援策については、これからも詰めさせていただきたいと、そういうお願いをさせていただきたいと思えます。

(4) 健康長寿について。

健康長寿の実現には、私も以前、歯科医師でありましたけれども、歯や口腔の健康づくりが大事であるというのがだんだんわかってきました。定期的に歯科を受診していけば、全身の健康が維持されて医療費が削減される、こういうデータもあります。これがすなわち地域における係つけの歯科医を持ってくださいという、その根拠になっているわけです。

それから、超高齢化による疾病構造の変化というのは、我々歯科医療を提供する側にも、これまでの治す治療から、口腔機能をどう回復していくかという、まさに「生活を支える治療」へと転換を求められております。

団塊の世代が75歳となる2025年まで、あと10年であります。この高齢化社会へ対応するためには、当然、医科、歯科との連携、多職種チーム医療を推進するということが、それから歯科の領域でいいますと、手術前後の周術期の口腔ケア、そして食物を食べて、かんで飲み込む、摂食・嚥下機能の回復など、包括的な口腔ケアが非常に大事になってくるわけであります。

病院、施設から在宅に至るまで、切れ目のない包括的な医療を進めていく上で、歯科の果たす役割について、県の考えと今までの取組について、お尋ねしたいと思います。

○議長(田中愛国君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(伊東博隆君) 病院から在宅までの歯科医療の役割でございますが、入院中の口腔内の清掃や専門的な歯科処置などの包括的な口腔ケアによりまして、誤嚥性肺炎の予防や在院日数の短縮につながる効果があると認識しております。専門職が行う口腔ケアなどの歯科的アプローチが健康づくりを図る上で重要であると考えております。

また、議員ご指摘ございました団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて、効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築は、喫緊の課題でございます。そのためには、医療・介護の連携の推進のほか、在宅医療の充実等を図る必要がありますが、その中で、歯科医療についても重要な役割を担うものと考えております。

本県では既に、歯科医師会が主体となりまして、在宅歯科医療推進のための拠点整備や医科・歯科連携に資する人材の育成などに取り組まれておりまして、県としましても、地域医療介護総合確保基金を活用しまして支援を行っているところであります。今後とも、歯科医師会

などとも連携しまして、超高齢社会に対応しました歯科医療提供体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) 今、福祉保健部長からも、10年後を見据えた地域包括ケアの話も出ました。私は、地域包括ケアの大いなる理念というのは、NNKからPPK、わかりますか。ねんねんころりから、ぴんぴんころりですよ。

(発言する者あり) これが大いなる理念だと思っているんです。その中で、歯科あるいは口腔保健の役割というのは非常に大事だろうと。

そこで、一つ提案させていただきたいと思うんですけれども、地域は係つけの歯科医、これでいいんですよ。しかし、地域の中核となる、例えば2次医療圏、ここに高次口腔医療を担う設備、人材も、今、大学病院しかないのです。ぜひ、地域医療の核となる2次医療圏、例えば五島中央病院とか島原病院、そういうところに高次医療を担う医療提供体制をつくっていただけたらと思うのでありますが、いかがでございますか。

○議長(田中愛国君) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(伊東博隆君) 現在本県では、議員がご指摘になられました大学病院を筆頭に、届け出によりまして、長崎それから佐世保県北及び県央医療圏にも歯科口腔外科設置の病院があり、高次歯科医療が提供されております。

県といたしましても、高次歯科医療の重要性は認識しておりますが、歯科口腔外科の設置には、地域のニーズを十分把握することなども必要であることから、今後、歯科医師会や長崎大学、それから離島等の医療を担っております長崎県病院企業団とも協議しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長(田中愛国君) 大久保議員—9番。

○9番(大久保潔重君) ぜひ長崎県の病院企業団で、まず、こういう日本ではじめての試みをチャレンジされてはいかがかなと、こう思うわけであります。長崎県は、お口に関しては全国の先進県ですよ。そういう意味では、ぜひ、その後押しを県としてもやっていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(田中愛国君) 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

この際、前田議員より、昨日の一般質問において、一部適切を欠く発言をしたので、議長において適切な措置をお願いしたい旨の申し出がありました。

この件につきましては、後刻、議長において、会議録を精査の上、適切に措置をいたしますので、ご了承をお願いいたします。

次に、さきに上程いたしました第114号議案ないし第152号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第153号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」及び第154号議案「長崎県公安委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中愛国君) ご異議なしと認めます。

よって、第153号議案及び第154号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、第2号請願「2015年度ゆきとどいた教育を求める請願」外1件が提出されております

ので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました請願につきまして
は、お手元の請願付託表のとおり、文教厚生委
員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、
それぞれ開催されますよう、お願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より、12月17日までは、委員会開催等
のため本会議は休会、12月18日は、定刻より本
会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでございます。

— 午後 3時44分 散会 —